

議事要旨(1) 無形資産に関する検討について

冒頭、新井副委員長（専門委員長）より、開発費の取扱いについては事務局案を引き続き検討している段階であり、本日は開発費の取扱いに対して想定される複数の案のそれぞれに沿って、無形資産に関する会計基準及びソフトウェアに関する会計基準のイメージ案を用意したので、全体的な構成を中心に審議を行っていただきたい旨の説明があり、審議事項(1)に基づいて、矢島研究員より具体的な説明が行われた。

委員等からの主な発言内容は以下のとおりである。

- ・ある委員より、次のような意見があった。
 - 自己創設無形資産の資産化に関する要件に用いられている「立証する」という表現はIAS38号で使用されている表現の翻訳であると思うが、もう少し表現を工夫する方が良いと考える。
 - 開発費の費用処理を行う案の場合、ソフトウェア基準のイメージ案における自社利用ソフトウェアの制作費等の資産計上の従来の取扱いと、無形資産の会計基準のイメージ案との関係について教えてほしい。

これに対して、事務局から、開発費の費用処理を前提とするイメージ案では、無形資産への適用に先立ってソフトウェアの資産計上に開発費の資産計上で検討されている資産化要件(6要件)を適用するよりも、現行のソフトウェアの取扱いを継続することが適当であると考えている旨の説明があった。

- ・あるオブザーバーより次のような質問があった。
 - 連結における開発費の資産計上を容認するイメージ案は、どのような利用者を想定したものか。また、連結における開発費の資産計上を容認するイメージ案が採用された場合に将来的にIFRSと同様、資産計上を求めることを想定しているのかどうか。

これに対して、事務局から、資産計上を容認するイメージ案は、個々の企業が資産計上するかどうかを判断するものであり、特定の企業や業種を想定したものではない旨、及び、実際の適用状況を踏まえて実行可能性を検証したうえで、IFRSと同様、一定の要件を満たした場合に資産計上を求めていくかどうかを将来的に判断していくことを想定しており、その点を文案の中でも明示している旨の説明があった。

以 上